

# 議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和4年11月18日（金）

杉 並 区 議 会

## 目 次

議会運営委員会理事会の会議記録について .....	3
定例会の追加提案事項について .....	3
定例会の日程について .....	3
本会議の日程について .....	4
全員協議会について .....	4

議会運営委員会理事会記録

日 時	令和4年11月18日（金）		午後3時43分～午後3時56分	
場 所	第3・4委員会室			
出席理事 （8名）	理事 大 泉 やすまさ	理事 浅 井 くにお	理事 島 田 敏 光	理事 小 川 宗次郎
	理事 富 田 た く	理事 太 田 哲 二	理事 奥 田 雅 子	理事 藤 本 なおや
欠席理事	（なし）			
理事以外の 出席議員	副 議 長 渡 辺 富士雄			
出席理事者	（なし）			
事務局職員	事務局 長 内 藤 友 行	事務局次長 事務代理長 庶務係長	久保井 悦 代	
	議事係長 蓑 輪 悦 男	調整担当係長 議会法務長 担当係長	尾 上 健	
	担当書記 出 口 克 己			



(午後 3時43分 開会)

**大泉理事** これより議会運営委員会理事会を開会いたします。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

**大泉理事** 初めに、議会運営委員会理事会の会議記録ですが、10月17日、10月19日の1回目、10月19日の2回目の計3回分について、事前に各理事にお送りしておりますが、この内容で御承認いただけますでしょうか。——それでは、御承認いただきましたので、本日から公開の扱いといたします。

《定例会の追加提案事項について》

**大泉理事** 次に、定例会の追加提案事項について、事務局から説明をお願いいたします。

**議会事務局次長事務代理庶務係長** 資料1を御覧ください。区長から契約案件1件が提出される予定です。11月21日月曜開催の議会運営委員会で理事者から説明がある予定です。

なお、除斥対象の案件でないかどうか、11月21日に議案が配付される予定となっておりますので、漏れのないよう、各議員で御確認くださいようをお願いいたします。

以上です。

**大泉理事** ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**大泉理事** それでは、この件については、11月21日開催の議会運営委員会で理事者から説明があります。

なお、除斥についてですが、各自で御確認をいただいて、除斥の対象になる議案があった場合は議長へ申し出ていただきますよう、各会派の議員にお伝えください。非交渉会派については、事務局から説明をお願いいたします。

《定例会の日程について》

**大泉理事** 次に、定例会の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

**議会事務局次長事務代理庶務係長** 資料2を御覧ください。区長提出の追加議案に係る日程を追加いたします。追加日程は網かけの部分になります。11月21日月曜、午前9時30分から議会運営委員会を開催、以上の日程の追加を御提案させていただきます。

**大泉理事** ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、この件については、11月21日開催の議会運営委員会に諮ることといたします。

《本会議の日程について》

**大泉理事** 次に、本会議の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

**議会事務局次長事務代理庶務係長** 資料はございません。先日開催の議会運営委員会で本会議の日程を確認させていただいておりますが、11月21日の本会議中日で議案上程、委員会付託が予定されています。その際、先ほど説明の契約案件の議案が追加される予定です。

以上です。

**大泉理事** ただいまの説明について、何かございますか。

**藤本理事** まださらに追加があるんですね。給与関係とか、あるんじゃないのかな。その辺の見通しとか、何かつかんでいますか。

**大泉理事** 事務局のほうに何か入っているものはありますか。

**議会事務局次長事務代理庶務係長** 議案が出てきたときに改めて議運などを開かせていただいで御提案する予定になっております。

**大泉理事** あるにはあるということでしょうか。

**議会事務局長** 昨日妥結をしておりますので、議案のほうは今日出てくるかと思っておりますけれども、日程について、まだこちらのほうに連絡ないものですから。今、藤本理事がおっしゃったような議案は出る予定で認識はしております。

**大泉理事** では、それは日程が決まり次第、また御案内いただければと思います。

ほか、何かございますか。大丈夫ですか。——それでは、本会議の日程についてはただいまの説明のとおりとなりますので、よろしくをお願いいたします。

《全員協議会について》

**大泉理事** 次に、全員協議会について、事務局から説明をお願いいたします。

**議会事務局次長事務代理庶務係長** まず初めに、先日の議会運営委員会理事会で各理事より御質問いただいた、前回お示しした各会派の質問時間算定の積算資料と総合計画等の修正の今後の予定に関する資料として、第3回定例会の総務財政委員会の当該計画関連の報告案件の資料をLINE WORKSで御送付させていただいております。

続きまして、11月7日の議会運営委員会理事会で継続案件となっております、全員協議会の質疑持ち時間について御説明します。資料3を御覧ください。質疑持ち時間の一覧になります。先日の議運理事会での各理事からの御意見を参考に複数案を事務局で作成しましたので、御説明いたします。

なお、今回お示しする新たな案は午後5時終了目安からではなく、議員お一人お一人

の持ち時間を基に算出しております。

①案は、先日の議会運営委員会理事会でお示した全体の質疑時間から質問議員数で割り返し、全員を均等に割り振った場合の案です。

②案は、先日の議運理事会で出された全議員一律質問時間を2分で算出した案となっており、2分掛ける会派人数で質問時間を算出。その質問時間に1.5を乗じた答弁時間を算出し、質問時間と答弁時間の合計を会派の時間として算出しております。なお、②案の場合、非交渉会派から、2分では少ないとの意見を事務局で伺っているところでございます。

③は一律3分、④案は一律4分の質問時間から、同様の算出方法で試算した案となっております。一律4分の試算ですと、終了が午後9時半を回る見込みとなっております。これらの案を基に御協議のほどお願いいたします。

なお、全員協議会冒頭の計画案説明等の時間について、当初20分で作成しており、本日の議運理事会の資料はそのままとなっておりますが、理事者のほうから15分と聞いておりますので、議運で諮る際には、その部分を修正したものでお諮りする予定となっておりますので、御承知おきください。

以上です。

**大泉理事** それでは、協議を行いたいんですが、その前にまず今の説明について、何か御質問等ございますか。——そうしましたら、説明いただいた案を基に協議を行いたいと思いますけれども、1つは、②、2分で計算した案。これについては、1人会派のほうから2分では少ないというような話が出ていますと補足されておりますけれども、こういった案の中で、こういう形にすればいいんじゃないかというような御意見は何かありますでしょうか。

**島田理事** 1つは、公平性を担保するのがまず第一かなと。毎回、こういう形で協議をしなきゃいけなくなると大変面倒くさいといえますか、煩わしいので、基本線をしっかりとつくって、例えば今回は総合計画の修正案ということで、それと半日しかないという時間帯ですね。それを鑑みて議員数で割ってやるのがいいのかなと。大体2番目ぐらいが適当なんだろうというふうには思うんですが、ただ、少数会派が2分では少ないと言っているようなので、国会でもよくある、多数会派がほかの会派に譲るような感じもするので、基本線は全人数で割ったもの、それに、あとは調整という意味で、例えば複数人数会派と1人会派の人数がちょうど同じで7つずつあるので、7つの複数会派から1分ずつ削って1人会派にあげるという状況にしておけば、今後、その部分だけ検討すればよくなるかな、その辺で調整できればいいのかなというふうには思います。

**大泉理事** ありがとうございます。今、島田理事から、②案を基本にして、たまたまとい  
いますか、多数会派が7つあって、これは1人会派の数と同一であると。多数会派のほ  
うから1分ずつをそれぞれ1人会派のところに今回は配慮させていただくといったこと  
で調整できればという御意見がございました。

ほかの理事の皆様から御意見。

**小川理事** 今、島田理事が言っていたことはよく分かります。ただ、本来であれば1人頭  
をベースに考えるのがベストなのかなということで、基本路線は②の2分試算、③の3  
分試算、④の4分試算でやるのが通常だろうなというふうに思います。というのも、修  
正部分だけの質疑なので、答弁も重複する答弁が多いのかなという考え方もあると思  
います。本来であれば、時間を5時に終わるとしたら②、5時じゃなくて少数会派に3分  
必要であれば③というのが基本路線なのかなと思いますが、今、島田理事が言ったよう  
に、ちょうど7つあるというふうに聞いたので、1分引いて、要するに少数会派が7つ  
あるから1分追加するということですよね。交渉会派を1分ずつ削って、その分お渡し  
するという、少数会派の皆さんにもそういうことを伝えていただきながら、島田理事が  
言ったことについては賛同させていただきたいと思います。

**大泉理事** ありがとうございます。今、お話がありました。今回、特に時間的に、部分修  
正だということと半日ということから分数を、それはこの後、ほかの全協が行われ  
れば、そのときの取り扱う内容だとか時間によって、この中から決めていくと。その上  
で、そのときの会派の数等によって、また調整をしてというようなところ。今回は、こ  
ういった②を基準にして1分ずつ少数会派のほうに加算したものを、その状況もしっか  
りお話ししていただいて、そういったところでいいんじゃないかというような御意見だ  
というふうに理解をさせていただいています。

ほかに御意見ある理事の皆さん、いらっしゃいますか。

**富田理事** 私も時間に余裕があつてというのであれば、積み上げ方式でしっかりと1人何  
分という計算をしていったほうが良いと思うんですけども、翌日も総務財政委員会  
等々もあり、あまり遅くなって委員の皆さんに負担をかけるというのも個人的には何か  
なと思いますし、基本線を決めて、その後、調整をしていくという考え方はいいかと思  
いますので、私も島田理事の考え方に賛同いたします。

**大泉理事** ありがとうございます。おおむね賛同いただいている御意見が多いというこ  
との中で、理事会として、今回の全協に臨むに当たっては、この②を基本にした上で、多  
数会派が1分ずつを少数会派に加算するような形の中で調整するというところでよろしい  
でしょうか。——ありがとうございます。

では、そういった形にさせていただいた上で、11月21日開催の議会運営委員会に諮ることといたします。

それでは、日程は以上となりますけれども、ほかに何かございますか。——なければ、議会運営委員会理事会を閉会いたします。

(午後 3時56分 閉会)